



国土交通省道路局長 殿

松建第427号-1
平成19年4月25日

徳島県松茂町
松茂町長 広瀬憲発



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

道路は、人と貨物の移動・輸送に供する施設として、地域の経済活動・住民の生活などに不可欠な施設として重要な役割を担っている。それだけでなく、土地利用や地域景観に大きな影響を及ぼしている。一方、車社会の進展による車の増加等からの交通事故の増加、渋滞の発生などがみられる。

松茂町は、徳島空港を抱える徳島県の空の玄関でありながら、道路以外の鉄道等の交通機関は存在しない。活力のある地域づくりを推進するとともに、安全で安心できる松茂町の実現を図るために、高速道路を含む道路整備を着実に推進することが一層重要となっている。加えて、松茂町内には旧吉野川と今切川が流れしており、町民生活や社会経済は、両河川に架かる多数の橋に依存しており、これらの橋の維持改修が今後とも絶対必要となっている。

さらに、今後三十年間に六十パーセントの確率で発生が予想されている東南海地震、また五十パーセントの確率だと言われる南海地震に備え、町民の生命と生活を守るためにも、橋梁の補強等も含め、地方の道路整備を切り捨てる事なく、松茂町内のみならず県土をネットワークする道路網の整備が重要である。

このような状況の中で、道路特定財源が一般財源化され、道路事業費が減額になれば、町民生活や社会経済活動に多大な悪影響を及ぼしてしまう。

よって、松茂町は、今般の道路特定財源の他の用途へ使途を拡大することは、到底納得できるものではないと考える。

地方のこのような懸念を十分に勘案し、地方の国民も安心して生活できるよう、次の事項について特段の配慮がなされることを強く要望する。

- 1 受益者負担の道路特定財源については、真に必要な道路の計画的整備に支障がないよう安定的に確保すること。
- 2 「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」で指定される地域における地震対策の重要性・緊急性に十分配慮し、道路整備を促進するとともに、橋梁の耐震補強等の対策を推進すること。
- 3 高速ネットワークの効率的活用の一環として、県道徳島空港線の延伸に伴い本町内にスマートインターチェンジの設置等、高規格道路の末端までの早期整備を図ること。
- 4 地方の住民の安全で安心な暮らしを支える生活道路や、災害で孤立することがないよう国道をはじめとする、緊急輸送道路等の早期整備を図ること。